

令和 8 年 3 月 1 3 日

報道機関各位

青森県交通・地域社会部地域交通・連携課

津軽及び下北地域半島振興計画について

令和 7 年 4 月 1 日に施行された「半島振興法の一部を改正する法律」に基づき、「津軽地域半島振興計画」及び「下北地域半島振興計画」を下記のとおり策定しましたので、お知らせします。

記

1 計画について

(1) 計画期間

概ね令和 7 年度から令和 1 6 年度まで

(2) 概要

別紙のとおり

(3) 全文

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kotsu/kotsurenkei/hantoukeikaku.html>

2 策定状況について

令和 7 年 4 月 1 日	半島振興法の一部を改正する法律が施行
令和 7 年 7 月 2 日	半島振興基本方針を国が公表
令和 8 年 2 月 9 日	関係市町村へ書面協議
令和 8 年 2 月 2 4 日	津軽及び下北地域半島振興計画を策定
令和 8 年 2 月 2 5 日	国へ津軽及び下北地域半島振興計画を提出
令和 8 年 3 月 1 2 日	国から計画が半島振興基本方針に適合している旨通知

報道機関用提供資料（連絡先）	
担当課 担当者名	交通・地域社会部地域交通・連携課 総務・地域活性化グループ 副参事 小玉直史
連絡先	直通 0 1 7 - 7 3 4 - 9 0 7 5 内線 2 7 2 2
報道監	交通・地域社会部 次長 奥田昌範

津軽及び下北地域半島振興計画の概要

※ 両地域同様の項目

はじめに

1 計画作成の背景及び目的

半島振興基本方針から引用

2 計画期間

概ね令和7年度から令和16年度まで

3 他計画との連携と調和

＜整合を図る計画＞

青森県基本計画、国土強靱化基本計画、
水循環基本計画、市町村長期総合計画など

4 計画の体系

第1 基本方針

1 概況

(1) 半島地域の概況

(2) 周辺地域の概況

2 現状及び課題

(1) 地域の現状

(2) 地域の課題

＜概況・現状＞

地域の人口、産業、交通基盤、医療、
福祉等の基礎データを掲載

＜課題＞

- ① 地域を支える人財の確保
- ② 地域産業の生産性向上・収益性向上
- ③ 地域の暮らしを支える仕組み・基盤の
構築 (R3 下北、R4 津軽の豪雨災害)

3 半島地域振興の理念、将来ビジョン

(1) 半島地域振興の理念

県基本計画・基本理念の考え方 (AX)

(2) 半島地域の将来ビジョン

県基本計画・2040年のめざす姿

4 振興の基本的方向及び重点とする施策

(1) 基本的方向

県基本計画・7つの政策テーマ

- ①しごと、②健康、③こども、④環境、
⑤交流、⑥地域社会、⑦社会資本

(2) 重点施策

- ① 暮らしと交流を支える交通ネット
ワークの形成
- ② 地域資源を生かした産業の創出
- ③ 豊かさを実感できる力強い農林水産
業の実現
- ④ 持続可能な観光の確立
- ⑤ 住み良い安心できる生活環境の形成

(3) 目標

地域における人口減少の加速に歯止めをかける

(4) 達成状況の評価

計画作成5年後を目途に実施

第2 振興計画

1 交通通信の確保

(1) 交通施設の整備

○道路整備

- ・半島循環道路 (国道 279、280、338、
339 号)
- ・高規格道路 (津軽道、下北半島縦貫道路)
- ・県道 (今別蟹田線、泊陸奥横浜停車
場線など)

- (2) 地域における公共交通の確保
 - 地域公共交通の再構築による交通空白の解消
- (3) 情報通信技術（ICT）の活用
 - 情報通信基盤や教育DXのための環境整備
- 2 産業の振興及び観光の開発
 - (1) 農林水産業の振興及び競争力の強化
 - 生産者の所得向上を重視した取組の推進
 - 鳥獣による農作物被害対策
 - (2) 地域資源等の活用による産業振興
 - 商業・工業の振興、地域資源の活用
 - (3) 観光の開発
 - 農泊など地域特性に応じた観光コンテンツ開発
- 3 就業の促進
 - (1) 産業集積の形成
 - G X 関連産業等の集積
 - (2) 産業人財の育成の取組
 - (3) リモートオフィス等の整備
- ※ むつ小川原地域の開発（下北のみ）
 - 研究開発・U I J ターンの推進、安定就労の促進
- 4 水資源の開発及び利用
 - (1) 水資源確保対策
 - 老朽管更新などの漏水防止対策
 - (2) 水資源の利用
 - 水辺の環境整備
- 5 生活環境の整備
 - (1) 汚水処理施設の整備
 - 地域の実情に応じた計画的な汚水処理施設の整備
 - (2) 3 R 及び地域資源の有効活用
 - りんご枝、ホタテガイ貝殻など資源の有効活用
- (3) 住宅関連対策
 - 空き家の有効活用
- (4) 生活サービスの持続的な提供
 - こども・障がい者・高齢者対象の福祉拠点づくり
- 6 医療の確保
 - (1) 医療の確保を図るための対策
 - 医師の養成、ドクターヘリ等の救急搬送体制の確立
 - (2) その他の対策
 - オンライン診療をはじめとした遠隔医療の導入
- 7 介護サービス及び障がい福祉サービスの確保
 - (1) 介護サービスの確保及び充実
 - 介護従事者の確保、介護ロボットなどの導入
 - (2) 障がい福祉サービスの充実
 - 障がい者・障がい児ケアに係る医療従事者等の確保
- 8 高齢者及び児童福祉の増進
 - (1) 高齢者の福祉の増進を図るための対策
 - 保健・医療・福祉施設の整備
 - (2) 児童の福祉の増進を図るための対策
 - こどもを産み育てやすい環境づくり
- 9 教育及び文化の振興
 - (1) 地域振興に資する多様な人財の育成
 - 多様な学びの機会の充実
 - (2) 教育の充実
 - 全国からの生徒募集など地域資源の活用
 - (3) 地域文化の振興
 - 文化財保存活用地域計画策定の促進
- 10 自然環境の保全及び再生
 - (1) 自然環境の保全及び再生を図るための対策
 - 自然環境保全地域、緑地保全地域の指定

(2) 海岸漂着物対策

海岸漂着物対策方針に基づく取組の推進

11 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 地域の理解や適正な事業規律の確保

共生条例に基づくゾーニング・合意形成

(2) 再生可能エネルギー利用推進の取組の充実

産業経済の活性化、新たな雇用創出の推進

12 地域間交流の促進

(1) 地域間交流の促進のための方策

下北ジオパークなどの地域資源の活用による他地域との交流の促進

13 移住等の促進、人財育成及び関係者間連携

(1) 移住、定住及び二地域居住の促進

移住者等の受入体制の整備

(2) 人財の確保及び育成

県人づくりビジョンに基づいた取組の実践

(3) 関係者間連携の強化

14 半島防災の推進

(1) 災害防除のための国土保全施設等の整備

災害危険箇所等の情報共有、復旧に係る拠点整備

(2) 防災体制の強化

防災教育・訓練の実施、自助の取組の促進、原子力災害対策の充実

(3) 所要の対策におけるK P I

下記のとおり

15 その他地域振興に関する事項

(1) 感染症発生時における住民生活の安定

新型インフルエンザ等対策青森県行動計画に基づく対策の強化・充実

(2) 生産機能及び生活環境の整備等が特に低位にある集落への配慮

地域おこし協力隊などの活用

(3) ツキノワグマ出没対策

捕獲に向けた担い手の育成 等

<半島防災 K P I (下北半島)>

K P I	計画策定時	目標値	目標年度	担当課
下北半島縦貫道路の道路整備率	41%	61%	R8	県土整備部道路課
緊急輸送道路における道路法面の要対策箇所対策率	46%	50%	R10	県土整備部道路課
住宅の耐震化率(県全体)	87%	93%	R10	県土整備部建築住宅課
内水ハザードマップ策定対象市町村の公表率	0%	100%	R12	県土整備部都市計画課
防災重点農業用ため池の防災工事に着手する地区数(県全体)	26地区	37地区	R10	農林水産部農村整備課
合併処理浄化槽の普及率	28%	33%	R8	環境エネルギー部 環境政策課

<半島防災 K P I (津軽半島)>

K P I	計画策定時	目標値	目標年度	担当課
緊急輸送道路における道路法面の要対策箇所対策率	68%	75%	R10	県土整備部道路課
住宅の耐震化率(県全体)	87%	93%	R10	県土整備部建築住宅課
内水ハザードマップ策定対象市町村の公表率	0%	100%	R12	県土整備部都市計画課
防災重点農業用ため池の防災工事に着手する地区数(県全体)	26地区	37地区	R10	農林水産部農村整備課
合併処理浄化槽の普及率	14%	18%	R8	環境エネルギー部 環境政策課